

平成26年4月16日

学生、教職員各位

学習院大学学長室保健センター

高病原性鳥インフルエンザについて（注意）

平成26年4月13日、熊本県の肉用鶏農場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。今のところ感染した鶏肉や鶏卵を食べることによって人に感染することはないと、また、鳥インフルエンザは、人に感染する可能性はきわめて低いものであり、根拠のない噂などにより混乱したりせず、正確な情報に基づいて冷静な行動をお願いします。

○感染防止対策・予防について

- ・衰弱又は死亡した野鳥又はその排泄物を見つけた場合は、直接触れない。もしも触れた場合には、速やかに手洗い、うがいをする。
- ・死んだ野鳥など同じ場所で沢山発見した場合には、市区町村の役所に連絡をする。

◎キャンパス内であれば、施設課や学生課等に連絡をしてください。

以上